

令和 6年 4月 1日

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成について(令和6年4月1日～7年3月31日)

平成27年 4月1日から、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種が定期の予防接種になりました。上記の期間内に接種を受けた場合、対象の方は助成を受けられます。(但し、一生涯一度)各市町村によって助成内容が異なりますので、ご注意ください。

※ 対象者は接種日現在で65歳の方に限ります。(田舎館村は従来とおり)(大鰐町は町内のみ)
60歳以上65歳未満の方で障害者1級程度の者(障害の程度は各市町村によって異なります)

自己負担は下記のとおりです。対象者には案内・予診票が役場より送付されます。

		弘前市	つがる市	田舎館村	五所川原市	平川市	西目屋村／任意 (6年10月1日～7年1月31日)	藤崎町
通常	自己負担	3,000円	0円	3,000円	0円	500円	0円	1,000円
生保	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
非課税	自己負担	3,000円	0円	3,000円	0円	500円	0円	1,000円
未接種	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

未接種とは 予診票作成後接種ができなかった場合

西目屋村の任意とは 定期の対象者を除く65歳以上の村民

但し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種している場合は助成は受けられません。

その他助成されない方で肺炎球菌ワクチン接種を受けたい方

一律 5,500 円 (助成はなし)

公益財団法人 鷹揚郷腎研究所弘前病院